

令和8年度第1回 川越市総合教育会議 会議要旨

1 開催日時 令和8年7月16日（木）午前10時30分～午前11時50分

2 開催場所 川越市役所東庁舎2階 教育委員会室

3 出席者 川越市長 森田初恵
教育長 新保正俊、 教育長職務代理者 飯島希、
委員 岡本紘子、 委員 鈴木朗、 委員 大石懷子

4 会議の概要

1 開会

2 市長挨拶

本日の議題にある不登校は、本市に限らず大変重要な課題であると認識している。教育委員の皆様には、本市の現状について把握していただいた上で、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 報告

「川越市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について

学校管理課長

（資料に基づき説明）

※意見なし※

4 議題

(1) 不登校の現状と対応について

① 本市における不登校の現状と本市の取組

教育センター所長

（資料に基づき説明）

教育長

小学校低学年の「登校渋り」が不登校につながりやすい傾向にあるが、本市における小学校低学年の不登校対策についても説明してほしい。

教育センター所長

保護者との連携に取り組んでいるのに加え、各小中学校に配置している学級運営支援員が、こども達が楽しめる学びの場づくりに取り組んでいる。

教育長

不登校対策としては、全てのこどもが学校などの関係機関とつながって孤立していないこと、小中学校が連携し、不登校の兆候があるこどもを不登校にしないこと、不登校のこどもの保護者を支援していくことの3点に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

市長

不登校になったこどもの単位や内申などの扱いはどうなっているのか。

教育センター所長

出欠席の取扱いは、川越市が定めたガイドラインに則って判断している。学習状況については、オンライン授業の出席状況や家庭学習の提出物などから評価している。

教育長

高校進学に当たって調査書に欠席日数の記載は求められていないため、柔軟に対応できるようになった。これにより、オンライン授業など、学校側が準備した学習の機会に参加していれば出席扱いにすることができる。

また、これまで不登校のこどもの成績については「評定不能」とされてきたが、今は学びの機会を与えて、そこでの取組を評価する方向に進んでいるので、今後は評定不能と扱われることは減っていくものと考えている。

教育委員

文部科学省の問題行動調査では、長期欠席の理由を「病気」や「不登校」などに分類しているが、分類の仕方は学校に任されている。しかしながら、理由の分類は、学校が、対象児童の様子を的確に把握し、保護者との連携が十分に取れていないと判断が難しいため、私としては、分類の正確性に疑問を感じている。

このため、資料2では長期欠席の児童生徒数が示されているが、不登校の問題について議論する場合には「病気」、「不登校」等の理由に関わらず長期欠席の児童生徒全体の人数をみる必要があると考える。

教育委員

不登校対策では、こどもの発達という福祉の視点が重要であると考えます。授業中に立ち歩くこどもに対して、原因を理解しないまま先生が注意すると、こどもの自己肯定感が下がって不登校につながるおそれがある。普通学級の先生にも研修などを通じて、こどもの発達に関する理解を深めてもらう必要があると感じています。

教育委員

発達障害のこどもを早期に把握することで不登校を減らそうと、幼・保・小が連携して取り組んでいる事例がある。川越市でもそのような取組を行っているのか。

教育センター所長

児童発達支援センターから情報を得ているほか、5歳児健診に指導主事が関わるなどして情報収集に努めている。また、就学時健診で学校が得た情報を保育園や幼稚園にフィードバックすることで、当該児童に合った支援を検討している。

教育委員

多動の傾向があるこどもから殴る・蹴るなどの被害を受けたこどもに、登校を渋る様子がみられることもある。病気や障害など様々な要因が関わって不登校になることを、先生や学級運営支援員にも知ってもらえるような研修を充実させてほしい。

また、不登校対策においては、こどもへの支援だけでなく、不登校のこどもを持つ保護者への支援も重要である。川越市では保護者向けにどのような取組をしているのか。

教育センター所長

不登校対策支援セミナーを年2、3回程度実施している。今後は、保護者向けのリーフレットを作成し、こどもの状況に応じてどのような支援が受けられるかを示していきたい。

教育長

不登校対策に力を入れて取り組んでいるが、資料2の「不登校児童生徒支援プラン」を見ても、関係機関が多くてどこに相談してよいか分かりづらいと感じる人もいると考える。今後作成する保護者向けのリーフレットでは、相談窓口の周知方法を工夫して、保護者が相談しやすい環境を整えていきたい。

教育委員

令和8年度の新たな取組に「川越不登校親の会との連携強化」とあるが、この団体に限らず不登校支援をしている団体とは積極的に連携を図ってほしい。支援団体の数は多く、支援についての考え方がそれぞれあるので、各団体の長としっかり話した上で情報を整理していく必要がある。

また、学級運営支援員が配置されたことで、自分の指導力が足りていないと先生が思わないよう、先生に対するサポートもしてほしい。

教育センター所長

川越不登校親の会との連携強化として、今年度は研修会の実施を検討している。教育委員会の考え方や研修会の趣旨をしっかりと共有した上で実施したい。

また、不登校支援をしている各団体から情報を得ながら、保護者への支援も含めた不登校対策の充実を図っていきたい。

教育委員

学校に通わなくてはならないことは、こども自身が一番理解している。そのようなこどもの気持ちを保護者が阻んでしまっている事例もあるなど、改めて難しい問題であると感じている。

また、5歳児健診で発達に課題のあるこどもを把握することは重要だが、任意の健診であるため、受診していない家庭こそ、行政が積極的に情報を収集していく必要があると考える。

教育委員

一時期不登校だったこどもの保護者からすると、川越市は不登校対策にしっかり取り組んでいると思う。不登校になったこどもの将来を心配する保護者へのケアとして、不登校を経験したこどもの声や、それを支えた保護者の声を聴く機会があるとよいと思った。こどもは成長するにつれて自分から学校に通う決断ができるようになるので、そのような決断ができるような土壌を育む取組をしてほしい。

また、不登校になる原因として、栄養不足による気持ちの落ち込みが挙げられる。家庭や先生に向けた栄養教育を実施していくことも効果的であると考えている。

教育長

不登校対策として取り組んでいる校内学習室が、効果を発揮し始めたと感じている。将来の社会的な自立を促すためにも、今後とも設備や支援員の充実に努めたい。

② 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の概要と設置状況について

教育センター所長

（資料に基づき説明）

市長

資料にある「バーチャル登校」と埼玉県「メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業」とはどう違うのか。

また、検討を進めるために、リベラの教育支援室で、分教室型の学びの多様化学校を試験的に実施することはできないか。

教育センター所長

埼玉県のメタバース事業は、メタバース空間上の学校に不登校のこどもがアバターで参加して、自習したりオンライン授業を受けたりするものである。バーチャル登校は市が実施しようとするもので、パソコン上に自分が所属する学校を映したり、顔を見せながらオンライン上で面談したりと、所属する学校とのつながりを強く感じられるものとなっている。

また、学びの多様化学校は、元の所属校には戻らないことを前提としており、所属校と連携しながら支援していく教育支援室とは考え方が異なる。他自治体でも教育支援室という選択肢を残しながら学びの多様化学校を導入しており、教育支援室を転用して学びの多様化学校を試験的に実施することについては、慎重に検討する必要があると考える。

教育委員

川越市で学びの多様化学校を導入する予定はあるのか。

教育センター所長

効果の有無を含めて調査をしており、導入に向けたスケジュールは立っていない状況である。

教育委員

国では家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」を実施しているが、学びの多様化学校を導入している自治体で教育と福祉の連携に取り組んでいる例はあるのか。

教育センター所長

把握していない。

教育委員

教育と福祉の連携は、川越市にとっても重要な視点になると考えられるので、是非調査してほしい。

副教育長

福祉と教育の連携としては、児童虐待の場面でこども家庭課と学校が連携して対応することがある。互いの専門知識や情報を共有することで、新たな発見が得られることも期待できる。

教育委員

貧困という問題においても、福祉と教育が連携して対応することが考えられる。積極的に連携を図ってほしい。

教育委員

川口市では夜間中学の校舎を使用して、日中に学びの多様化学校を実施している。例えば、駅から近くて通いやすい学校の空き教室を利用して、学びの多様化学校を実施することは制度上可能なのか。

教育センター所長

学びの多様化学校は、学校に抵抗があるこどものための施設なので、学校に併設することは避けた方が良くとされている。

教育委員

不登校児童の人数は、その年によって変わると思われるが、学びの多様化学校に配置される教員は一定数確保できるのか。

教育センター所長

各学校に定員を設けているため、その定員に対して教員が配置されることになる。

教育委員

他自治体で設置している学びの多様化学校は、新しく校舎を作っているのか。

教育センター所長

廃校舎をリニューアルした事例など、いろいろな設置方法がある。分教室型になると公民館や図書館の一部を使うこともあると聞いている。

教育委員

廃校になるような地域では児童数も少ないと思われるが、通学にはスクールバスを用いることもあるのか。

教育センター所長

通学方法までは把握していない。

教育委員

不登校のこども達には生活リズムからか、夜になると元気になる傾向のこども達もいる。開校する時間にも工夫の余地があると思う。

教育長

学びたいのに学べない状況にあるこども達を支援する必要性を痛感している。学びの多様化学校の導入には課題も多いが、調査研究を進めながら、当面の間はできることに着実に取り組んでいきたい。

市長

様々な調査をしているとのことだが、学びの多様化学校を設置するメリットをどのように考えているか。

教育センター所長

学びの多様化学校では、通常の学校とは全く異なるカリキュラムで授業をしており、こども達に寄り添った指導という教育の根本的な部分を体験することで、教員の資質向上が期待できる。また、公立の学びの多様化学校では教員の異動があるため、そこで資質を向上させた教員が各学校に異動することによる波及効果が見込まれる。

5 その他

特になし

総 括

市長

不登校について、様々な視点から有意義な御意見をいただくことができた。

今後も市として不登校対策にしっかりと取り組んでいくので、引き続きよろしくお願いしたい。

6 閉会